

# わかやま 県議会 だより

No.13

平成23年[2011]  
8月13日発行(年4回発行)



郷土の誇り  
ラムサール条約湿地  
串本沿岸海域  
世界最北のサンゴ群集がある串本沿岸海域は、国際的に重要な湿地でラムサール条約湿地に登録されています。



ラムサール条約湿地  
串本沿岸海域（串本町）

## 6月定例会号

主な記事

2~3面 平成23年6月定例会概要

4~5面 議員の紹介

～あなたのまちの議員を紹介します～

6面 各委員会の紹介

7面 県民意見募集中！

8面 議会活動／県議会からのお知らせ

# 県民の命を守る

## — 県議会から発信 —

最後にこれから抱負を聞かせてください。



新島 雄議長

防災のあり方を見直し  
個別の特別委員会を設置

大規模地震に対する防災対策は？

**新島 雄議長** 東日本大震災の現状を肌で感じるため、5月初旬に岩手県へ行つてきました。実際にこの目で見て、テレビや新聞、雑誌で見る光景ももちろんそのままありますが、それ以上に、ほこりやにおい、そして被災地で頑張つておられる被災者の皆様の言葉…それらを実際に見て、聞いて、触れて…これは大変なことが起つたのだと改めて実感した次第です。

**前芝雅嗣 副議長** 東南海・南海地震も近い将来発生するであろうと言われています。今回の東日本大震災、特に津波による大被害を目の当たりにした今、本県、特に地震発生後6分で津波が到達すると想定されています、私の地元である串本町をはじめ沿岸部の津波対策等を早急に見直す必要があると思います。

**議長** 政治や行政が最低限果たすべき役割は、住民の生命を守ることであり、私たちは、このことに全力を注ぎ、一生懸命に取り組まなければなりません。東南海・南海地震が発生した際には、甚大な人的被害が予想されます。被災して亡くなる人を限りなくゼロに近づけていかなければなりません。

副議長 知事も早速、防災・減災対策の緊急点検を行っています。県議会においても、東南海・南海地震等の委員会の一員として、被害想定の見直し、市町村への支援なども含め、県当局とともに早急に防災・減災対策に取り組みます。

**議員全員が一丸となつて  
人をつくり地域を育てる**

一番大切にされている活動のテーマは？

**議長** 私が政治家として一貫して思つていることは、「人をつくる」ということ。やはり、人をつくることを忘れた地域、人をつくることに熱心でない国は滅びていくと思います。

和歌山県に立派な歴史や観光資源があるといつても、それを十分に生かすのも「和歌山県人」です。その「和歌山県人」を立派に育てていく。それが我々の課題であり使命であります。

これからも、「人をつくる」、これを私の想いの大きな柱として推進していきます。

**副議長** 私は本州最南端の串本町出身で、県議会に来てはや8年が経ちます。これまで、和歌山県の大きな課題である、地域の活性化に力を入れて取り組んできました。地域を元気にするためには、やはり経済を活性化していかないと。私は、地元紀南の魅力ある観光資源を中心とした全体の観光振興に特に力を入れ、観光から地域経済を活性化させるため一生涯奮闘してまいります。

前芝雅嗣 副議長



### 広村堤防にて

安政5(1858)年、初代県議会議長「濱口梧陵」が私財を投じ、完成させた堤防。現在、国の史跡に指定されています。



## 議案等の議決結果

項目	件数	件 名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成23年度和歌山県一般会計補正予算	可 決
条例案件(〃)	9件	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 等	可 決
その他案件(〃)	8件	訴訟の提起について 等	同 意
人事案件(〃)	9件	和歌山県公委員会の委員の任命につき同意を求めるについて 等	不採択
請 願	1件	所得税法第56条の廃止についての請願	可 決
意見書・決議	6件	震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書	可 決
		教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議	可 決
		地方財政の充実・強化を求める意見書	可 決
		当面の電力需給対策に関する意見書	可 決
		和歌山県立医科大学の正常化を求める意見書	可 決
		原発・エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書	否 決

# 6月定例会概要

6/14~6/30の17日間

## 平成23年度 和歌山県 一般会計補正予算などを可決

### 一般質問議員(16名)

6月21日(火)	6月22日(水)	6月23日(木)	6月24日(金)
中村 裕一	大沢広太郎	松坂 英樹	奥村 規子
中 拓哉	多田 純一	川口 文章	立谷 誠一
山下 直也	谷口 和樹	片桐 章浩	山下 大輔
高田 由一	森 礼子	濱口 太史	尾崎 太郎

6月定例会の主な質問とこれに対する答弁は、下記のとあります。(要約抜粋)

### 今後の取組 大震災に対する感想と

問 東日本大震災について、県防災の最高責任者である知事はどういう感想を持つか。また、県地域防災計画の見直しを含め、今後どのように取り組むか。



答 今回の大震災は想像を絶するものであり、東海・東南海・南海地震への備えを喫緊の課題とする県防災の責任者として背筋が凍る思いである。これを教訓に防災・減災対策の総点検に取り組んでいる。また、国の被害想定の見直しを受け県も見直しをするとともに、超広域災害への備えを進めることで、9県知事会議を設置し、インフラ整備などについて国に要望している。

県議会としても、被害が予想される静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、高知、愛媛、大分、宮崎の9県議会で、「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県議会議長会議」を設立している。

### 災害時の応援協定

問 県内30市町村のうち災害時の応援協定を結んでいるのは13市町しかなく、遠方と協定しているところはほとんどない。県の指導で、できるだけ遠隔地と相互応援できる取組を早急に進めてほしい。

答 東海・東南海・南海地震の発生に備え、遠隔地の市町村との相互応援協定は、応援元を多く確保しておく観点からも意義がある。同種の事務・職種による応援活動により応急対策、復旧・復興対策が迅速かつ適切に遂行されるものと期待できる。そうして協定の締結がさらに進むよう様々な情報提供や助言などに努めていく。



### 生食用食品の安全確保対策

問 近年、重症化を招く病原性大腸菌が多発しているが、感染源がわからぬことがある。生食で用食品の安全確保と今後の対応についてどう考えるか。

答 県では、毎年、食品衛生監視指導計画を策定し、生食用食品を扱う施設等を監視指導するとともに、成分規格検査を行っていふ。今後、特に問題となっている生食用食肉については、衛生基準への適合性を評価して公表するとともに、基準を満たさない食肉を流通から排除するため、監視指導、衛生基準の一層の周知徹底を行う。



### 廃棄物処理計画の成果と課題

問 第2次和歌山県廃棄物処理計画の成果と問題点をどう認識しているか。また、平成23年度からの計画にどう生かしていくか。

答 平成19年に計画を策定して取り組んできたが、再生利用率と最終処分量は目標を達成しておらず、廃棄物の排出抑制、再生利用率の取組を一層推進していく。再生利用率の取組を構築する循環型社会を構築するため、次期計画を策定していく。

3Rの推進	
Reduce(リデュース)	・・・ごみができるだけ出さない
Reuse(リユース)	・・・使えるものは繰り返し使う
Recycle(リサイクル)	・・・再び資源として活用する

### 農林

問 夏場の電力不足を補うため関西電力火力発電所のフル稼働も予想されるが、梅の生産者は、再び梅の生育不良が起きたのではないかと心配している。対策はどうか。



答 梅生育不良は、県うめ対策研究会から、栽培や気象、土壤などの要因が絡み合って引き起こすとの報告を得ているが、産地の皆さんと一緒に一体となって、調査研究や改植・土壌改良などに取り組み、現在、生育不良の発生は栽培面積の1%未満にまで減少している。今後も、生育不良の発生状況を注視し、必要な対策を引き続き適切に実施していく。

### 景観支障防止条例の目的

問 景観支障防止条例議案が今議会に提出されているが、景観により、防災・安全を第一目的にした廃屋対策条例とすべきではないか。

## 議案等の議決結果

項目	件数	件 名	結果
条例案件(議員提出)	1件	和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
人事案件(知事提出)	2件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて等	同意
知事専決処分報告(〃)	4件	平成22年度和歌山県一般会計補正予算 等	承認
意見書・決議	6件	「津波対策の推進に関する法律案」の早期成立を求める意見書 大規模地震にかかる防災・減災対策等を求める意見書 「介護施設の復旧等に配慮した地震津波関連法」の制定を求める意見書 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書 平成23年東北地方太平洋沖地震に関する決議 大規模地震における防災・減災対策に関する決議	可決

## 5月臨時会 (5/12~5/17の6日間)の会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選出 (5/13)
  - 議会運営委員会の委員の選任 (5/13)
  - 常任委員会の委員及び正副委員長の選任 (5/17)
  - 特別委員会の設置及び委員の選任 (5/17)
- 設置された特別委員会
- 東南海・南海地震等対策特別委員会
  - 人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会
  - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会
  - 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会
  - 予算特別委員会

## 会期中の主な動き

- 特別委員会の開催  
半島振興・交通・産業振興対策特別委員会 (6/21)  
行政改革・基本計画等に関する特別委員会 (6/23)  
東南海・南海地震等対策特別委員会 (6/28)  
人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会 (6/29)
- 条例案検討会の開催  
歯科保健推進に係る条例案検討会 (6/21、30)



## 道路

### 紀伊半島一周高速道路の整備

問 災害時の緊急輸送路の確保という観点から、高速道路の未整備地域では不安を感じているが、紀伊半島を一周する高速道路整備に対する取組はどうか。

答 紀伊半島を一周する高速道路の整備は、県民の将来のチャンスを保障するものであり、とりわけ紀南地方の発展には不可欠である。加えて、東海・東南海・南海地震への備えからも急務である。今後、事業中の近畿自動車道紀勢線田辺くすみ間や那智勝浦道路は平成27年の国体開催までに供用できるよう、また未着手のすさみく太地間や新宮県境間は早期に事業化されるよう、引き続き国に強く働きかけていく。

## 福祉

### 高齢者福祉対策

問 本県の高齢化は予想以上に進んでいるが、初期の認知症への対応は難しく、市町村の窓口である地域包括支援センターでも苦慮している。もっと精度の高い制度や仕組みを考えてほしい。

答 初期の認知症では、認知機能は低下しているが日常生活は支障なく保たれているため、本人に自覚症状がない段階があり、特にひとり暮らしの高齢者では周囲が対応に苦慮する状況がある。日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知徹底を図るとともに、地域関係者のネットワークによる支援の仕組みを検討していく。

## 教育

### 新聞を活用した教育活動

問 N-Eは、学習指導要領の目標達成にも効果的と考える。既に導入している学校もあると聞くが、その効果と教育現場での活用への考えはどうか。

答 新聞を活用した授業は、児童生徒の学習への興味や関心、意欲を引き出し、言語に関する能力を高める効果がある。今後も、指導方法の工夫を進めながら、国語力をはじめとした学力の向上を図っていく。



## エネルギー・産業

### 県の原発に対する意思表示

問 昭和46年に大橋知事が「3原則を前提に地域振興の立場で取り組む」と議会答弁したが、從来の立場を見直し、原発はつぶらないと表明してはどうか。

答 知事就任以来、今まで関西電力から県あるいは知事に対して原子力発電所建設の申し入れを受けたことはない。ただ、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえれば、現状では原発の立地は難しいかと思う。(3)地元の同意。

問 大震災による犠牲者をゼロに抑えた釜石の中学校の取組は、改めて防災教育の重要性を認識させて。本県の今後の防災教育についての考えはどうか。

答 災害時に児童生徒が迅速な行動をとれるよう、防災意識を喚起する授業を発達段階に応じて行うことが重要である。防災教育を行っていくため、群馬大学片田教授にアドバイザーを依頼し、教員対象の講演会や教材作成等に取り組んでいく。今後も、教育活動全体を通じて、計画的かつ継続的に防災教育を推進していく。



## 県内事業者等への影響

### 東日本大震災による県内事業者等への影響

問 東日本大震災による県内事業者等への影響については、県のあらゆる窓口を活用し、調査等を行っていると聞くが、どのような把握しているか。

答 産業別担当者制度を活用して調査した結果、震災直後は原材料、部品・部材の調達が困難になつたことや、首都圏などの売り上げ減少等で化学、電気・電子、家具・建具、繊維などの業界を中心影響が出た。今後、電力事情やサプライチェーン復旧の見通し等の懸念等の立地に際し、その前提として示した3つの原則で、①適地性、②安全性、③地元の同意。

【サプライチェーン】 製造業の場合、設計開発→部品調達→製造→配送→販売といったように、製品等が消費者に届くまでの一連のつながり。

問 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立すると、買取価格によつてはメガソーラーが新たな成長分野になる可能性がある。再生可能エネルギーの導入は基本的に進めるべきだと考えて

答 工ネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立すると、買取価格によつてはメガソーラーが新たな成長分野になる可能性がある。再生可能エネルギーの導入はわたる随意契約など、大きな問題点も明らかになつた。報告を受けての感想は。

問 県立医科大学についての監査結果が報告されだが、12年にわたる随意契約など、大きな問題点も明らかになつた。報告を受けての感想は。

答 隨意契約を継続していたことは適切ではなかつたと考えている。監査結果を真摯に受けとめ、医大に対し改善指導を行うとともに、あらゆる業務の再検証を行う取組を強く促したい。

問 県立医科大学のあり方

答 入札・契約

# 議員の紹介

議員定数42人



## 伊都郡(定数1人)

門  
三佐博  
自民



## 郷土の飛躍発展

県土の発展は道路の整備と充実によるものと信じています。国道地方道路の建設促進に取り組みます。

岸本  
健  
自民



## 躍動和歌山!!

未来を担う子どもの為地域の活性化・教育の充実、人にやさしい政治、躍動する和歌山を実現します。

## 有田郡(定数2人)

吉井  
和視  
自民



## 改革は地方から

若者が地方に定着出来るような本格的な地方分権型社会の実現のため頑張ります。

松坂  
英樹  
共産



## 震災対策に全力

震災救援活動での教訓をもとに、和歌山の防災対策をしっかりと見直し住民の命とくらしを守ります。

山田  
正彦  
自民



## 地域力!!アップ

我が市には、地域力がある。関西大経済圏に接した地の利を活かし、農商工の活性化に、全力投球

## 御坊市(定数1人)

中村  
裕一  
自民



## ファイトオー!

命を守りぬく防災や県民が元気になる経済対策に努め、県民の声を聞いて議会が条例を提案します。

## 日高郡(定数3人)

富安  
民浩  
自民



## 地域力向上

地域の特性を生かした地域力向上に向けて取り組みます。

坂本  
登  
自民



## ふれ合い大切に

梅、花、野菜、水産。郷土は「第一次産品大国」です。より強く豊かな日高を目指します。

花田  
健吉  
自民



## 自立共生

健康な人も障がいのある人もとして尊厳を持ち助け合い自立し、共に生きていく社会を目指します。

## 田辺市(定数3人)

鈴木  
太雄  
自民



## 地場産業に活力

農林水産業の振興を図り、加工、流通、観光、商業施設との連携に努め、雇用創出を目指します。

大沢  
広太郎  
自民



## 温かい政治を。

災害に強い町づくりを目指し全力で取り組み、住みよい町田辺市発展の為誠心誠意で頑張ります。

谷口  
和樹  
革新



## 情熱宣言

子供が輝く未来を創る。10年後、子供達が職や家庭を持ち元気な子供を育てられる和歌山を創ります。

濱口  
太史  
自民



## 熊野文化を発信

人口減少、経済流出を阻止、熊野パワーで紀南や和歌山に、元気と賑わいを取り戻す施策に努めます。

## 西牟婁郡(定数2人)

立谷  
誠一  
自民



## ガンバレ和歌山

自殺予防と生活弱者の命を守る取組にウエイトを置いた政治活動をしています。写真(右)は相馬市長

高田  
由一  
共産



## 現場主義で・

震災不況から地域経済を支える活動が必要なとき。過疎地や高齢者・障害者にやさしい県政を。

## 東牟婁郡(定数2人)

谷  
洋一  
自民



## 生命が一番。

半島性からの脱却。地震・津波・防災対策。眞面目に一生懸命。責任をもって問題解決に取り組む。

前芝  
雅嗣  
自民



## ふるさと大好き

一番の願い!「元気な和歌山県」の実現のため紀南の観光振興から一歩ずつ全力で取り組んでいます。

## 紀の川市(定数3人)

岸本  
健  
自民



## 躍動和歌山!!

未来を担う子どもの為地域の活性化・教育の充実、人にやさしい政治、躍動する和歌山を実現します。

## 橋本市(定数3人)

向井  
嘉久藏  
自民



## ふるさとの元気

NPO橋本桜一万本の会を通じ、さくら4500本植栽完了。地域コミュニティFM開設準備中。

## ふるさとの元気

## 和歌山市(定数15人)



誠心誠意

「全国に誇れる和歌山を！」目指します。

公明



角田 秀樹

公明

現場第一で誠実な対応で「安心・安全な街づくり」のネットワーク構築に全力を傾注

防災に全力投球



なかなか頑張る

大事なことは県民が決めるとの民主主義の原点に立ち、「諮問型住民投票制度」を導入し解決を図る。

公明



尾崎 太郎

自民

祖国への誇りと公共の精神を涵養するにふさわしい教科書で子供たちが学べるように活動しています。

日本大好き宣言



がんばろう日本

ふるさとのために地域が一丸となる教育、災害に強い郷土づくり、そして病に負けない健康づくり

革新

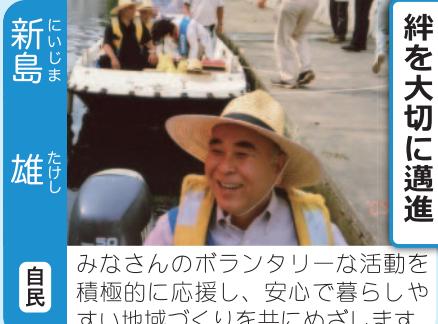


藤本 真利子

革新

一隅を照らす。社会的に弱い立場の人々のために、政治がすべき仕事を全力で取り組みます。

声の届く県政に



絆を大切に邁進

みなさんのボランティアな活動を積極的に応援し、安心で暮らしやすい地域づくりを共にめざします。

自民



井出 益弘

自民

遼寧省 武旅遊局長と高野山にて  
震災等仮設住宅を紀州材組立式で考案、国内外に備蓄保管推進。観光客招致を国内外に具体的推進。

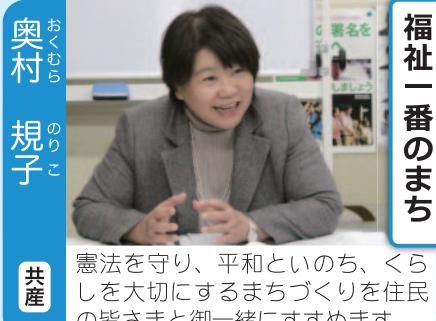
誠実と実行力!!



新ビジョン創造

混沌時代。なれい政治打破！21世紀にふさわしい新ビジョン創造から誇れる地域実現→若者に希望！

革新



福祉一番のまち

共産

憲法を守り、平和といのち、くらしを大切にするまちづくりを住民の皆さんと御一緒にすすめます。

福祉一番のまち

## 海南市・海草郡(定数3人)



アメニモマケズ

災害復興に全力を。くらし・福祉・安全の県政を。どの子にもゆきとどいた教育。

共産



藤山 将材

自民

次代の担い手となる子どもたちのため、県民の皆さん的生活向上のため、県勢浮揚へまっしぐら！

まっしぐら！



いつも全力投球

自民

あなたのまちの  
議員を紹介します

有田市



この指とまれ！

女性らしく、子育て目線で生活者の目線で小さい事から一つずつ。着実に皆様と一緒に取り組みます。

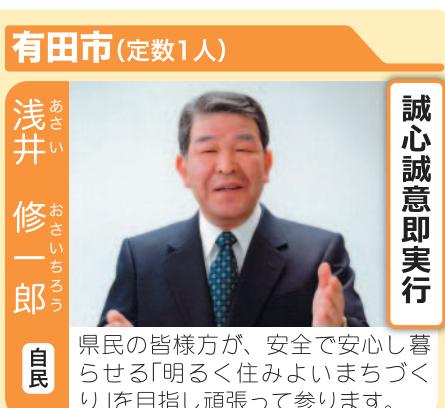


一生懸命

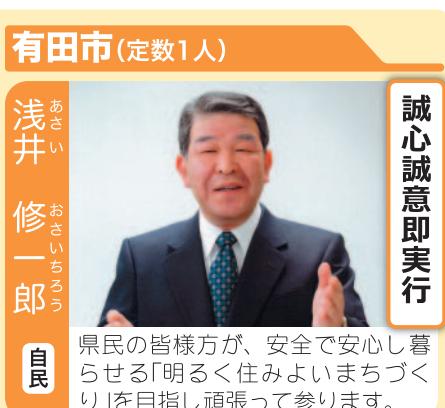


県道(泉佐野岩出線 4車線南進。新田広芝停車場線。岩出小豆島線)及び根来川、住吉川の整備促進。

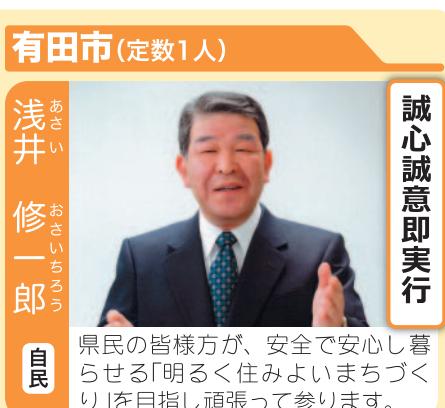
正直に生きる。



誠心誠意即実行



県民の皆様方が、安全で安心し暮らせる「明るく住みよいまちづくり」を目指し頑張って参ります。



誠心誠意即実行

# 県議会各委員会の紹介

◎委員長 ○副委員長



## 本会議

### 議会運営委員会

(定数12人)

- 議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項等について調査審議する。
- ◎花田 健吉 ○藤山 将材  
尾崎 太郎 宇治田栄蔵 尾崎 要二 山本 茂博  
浅井修一郎 吉井 和視 向井嘉久藏 片桐 章浩  
松坂 英樹 多田 純一

## 常任委員会

常設で、本会議から付託された議案・請願などを、議決に先立って議員で分担して専門的に審議する機関。

### 総務委員会

(定数7人)



総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・他の常任委員会の所管に属しないこと

- ◎岸本 健 ○森 礼子  
新島 雄 濱口 太史 鈴木 太雄  
谷口 和樹 松坂 英樹

### 福祉環境委員会

(定数7人)



環境生活部・福祉保健部

- ◎藤本眞利子 ○奥村 規子  
尾崎 太郎 前芝 雅嗣 富安 民浩  
向井嘉久藏 角田 秀樹

### 経済警察委員会

(定数7人)



商工観光労働部・公安委員会・労働委員会

- ◎山本 茂博 ○浦口 高典  
山下 直也 宇治田栄蔵 尾崎 要二  
浅井修一郎 岩田 弘彦

### 農林水産委員会

(定数7人)



農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

- ◎平木 哲朗 ○立谷 誠一  
井出 益弘 花田 健吉 谷 洋一  
長坂 隆司 高田 由一

### 建設委員会

(定数7人)

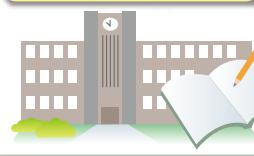


国土整備部・収用委員会

- ◎服部 一 ○中 拓哉  
門 三佐博 山田 正彦 中村 裕一  
大沢広太郎 山下 大輔

### 文教委員会

(定数7人)



教育委員会

- ◎川口 文章 ○坂本 登  
藤山 将材 吉井 和視 片桐 章浩  
雑賀 光夫 多田 純一

## 特別委員会

重要視されている特定の事項について、専門的に審議する機関。

### 東南海・南海地震等対策特別委員会

(定数11人)

東南海、南海地震等諸般の災害に関する施策について調査審議する。

- ◎富安 民浩 ○片桐 章浩  
濱口 太史 鈴木 太雄 服部 一  
前芝 雅嗣 中村 裕一 吉井 和視  
長坂 隆司 高田 由一 中 拓哉

### 人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会

(定数10人)

人権、少子高齢化、環境問題等に関する施策について調査審議する。

- ◎山下 直也 ○多田 純一  
森 礼子 藤山 将材 新島 雄  
平木 哲朗 岸本 健 向井嘉久藏  
藤本眞利子 奥村 規子

### 行政改革・基本計画等に関する特別委員会

(定数10人)

行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合について調査審議する。

- ◎山田 正彦 ○雑賀 光夫  
立谷 誠一 尾崎 太郎 門 三佐博  
井出 益弘 川口 文章 尾崎 要二  
谷口 和樹 岩田 弘彦

### 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会

(定数11人)

半島地域の振興対策及び交通・産業の振興に関する施策について調査審議する。

- ◎坂本 登 ○浅井修一郎  
宇治田栄蔵 山本 茂博 花田 健吉  
大沢広太郎 谷 洋一 浦口 高典  
松坂 英樹 角田 秀樹 山下 大輔

### 予算特別委員会

(定数19人)

県の予算を総合的に調査審議する。

- ◎吉井 和視 ○尾崎 太郎  
森 礼子 立谷 誠一 門 三佐博  
井出 益弘 服部 一 川口 文章  
宇治田栄蔵 山本 茂博 平木 哲朗  
中村 裕一 岸本 健 大沢広太郎  
谷口 和樹 藤本眞利子 高田 由一  
角田 秀樹 山下 大輔

# 県民意見 募集中!



和歌山県議会では、県民の皆さんの健康の増進を図り、元気で健やかな生活の実現に寄与することを目的とする「和歌山県歯と口腔の健康づくり条例」(仮称)について、議員提案に向けて検討を重ねています。

このほど、条例案のあらましをまとめました。

県民の皆さんのご意見をいただきて9月定例会の期間中に条例案をまとめ、12月定例会には条例議案を議員提案する予定です。

皆さんのご意見をお待ちしています。

## 歯科保健推進に係る条例案検討会

座長 尾崎 太郎	副座長 服部 一
森 礼子	坂本 登 平木 哲朗
前芝 雅嗣	中村 裕一 岸本 健
谷 洋一	浦口 高典 長坂 隆司
奥村 規子	中 拓哉 岩田 弘彦

## 和歌山県歯と口腔の健康づくり条例(仮称)の内容

### 目的

- ・県の責務並びに県民及び教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、事業者、保険者等の役割を明らかにする。
- ・歯と口の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定める。
- ・施策を総合的かつ計画的に推進することで、県民の健康の増進を図り、元気で健やかな生活の実現に寄与する。

### 基本理念

- ・すべての県民が生涯を通じて、自ら主体的に歯と口の健康づくりに取り組む。
- ・必要な歯と口の保健医療サービスを受けることができるよう、環境を整備していく。



- 本県の特性に応じた、次の基本的施策の実施・推進
  - (1)情報の収集及び提供
  - (2)市町村、関係者等との連携
  - (3)市町村が行う歯と口の健康づくりの支援
  - (4)歯科と医科の連携体制の構築
  - (5)成人期におけるむし歯対策及び歯周病対策
  - (6)高齢者の口腔機能の維持向上
  - (7)歯と口の健康づくりに携わる者の確保と資質の向上
  - (8)障がい者、介護を要する者、被虐待児童等に対する歯科保健医療サービスの確保
  - (9)8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保つよう、歯と口腔の健康づくりを進める運動をいいます。)の普及啓発
  - (10)このほか、必要な施策
- 歯と口の健康づくりに関する計画の策定
- 歯科保健等の実態調査
- 11月8日をいい歯の日とし、11月をいい歯の月間と定めて、その趣旨の普及と啓発
- 必要な財政上の措置

↔  
連携協力



- 教育関係者 学校での子どものむし歯・歯周病の予防
- 保健医療関係者 歯科と医科における予防と治療の連携・協力  
歯と口の健康づくりの実践
- 福祉関係者 高齢者、障がい者、介護を要する者、保育園児、被虐待児童等の歯と口の機能の維持
- 事業者 従業員に対する歯科健診等の取組
- 保険者 被保険者に対する歯と口の健康づくりの取組



→  
環境整備



- 知識及び理解を深める
- 歯と口の健康づくりの実践
- 保護者 子どもの歯の健康状態に常に注意  
子どもが歯の病気にかかったときは適切な治療



## あなたの意見を、ぜひ…

①ご意見の募集期間 平成23年8月29日(月)まで

②詳しい内容は…

県議会ホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/index.html>

県の機関でも、資料を配付しています。

・和歌山県議会事務局調査課・図書室  
(県庁北別館・議会棟2階)

・和歌山県情報公開コーナー(県庁本館2階)  
・各振興局健康福祉部

③ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記して、次のいずれかの方法でお送りください。様式は自由です。

郵送 郵便番号 640-8585

(宛先住所の記載は不要です。)

和歌山県議会事務局 調査課政策班

ファクシミリ 073-441-3581

Eメール e2003001@pref.wakayama.lg.jp

\*電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

④ご意見の取扱い

いただいたご意見は、個別にお返事はしませんが、取りまとめの上、ご意見とその回答を県議会のホームページで公表する予定です。また、住所・氏名などの個人情報は公表いたしません。この意見募集以外の目的に使用することはありませんので、安心してご意見をお寄せください。

⑤お問い合わせ先

和歌山県議会事務局 調査課政策班

073-441-3580(直通)



# 県議会からのお知らせ Information

TV

## テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

### テレビ テレビ和歌山(WTV)

#### 県議会だより

開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15～16、20～21、28)

#### 県議会手話だより

閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

### ラジオ 和歌山放送(WBS)

#### 定例県議会ダイジェスト

開会、質問、閉会日の22時から15～30分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15～16、20～21、28)



## 県議会ホームページ

和歌山県議会

和歌山県議会

検索

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。
- また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

## 傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

### 平成23年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月 8日(木)
本会議(質問)	9月15日(木)～16日(金) 9月20日(火)～21日(水)
常任委員会	9月22日(木)・26日(月)
本会議	9月27日(火)・28日(水)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。

傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

## 「点字版・テープ版」の案内

本紙の点字版・テープ版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。

## 虚礼廃止にご理解・ご協力を！

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

2015

紀の国わかやま国体

第70回国民体育大会

～躍動と歓喜、そして絆～



発行日/平成23年8月13日

編集・発行/和歌山県議会 ☎073-441-3560

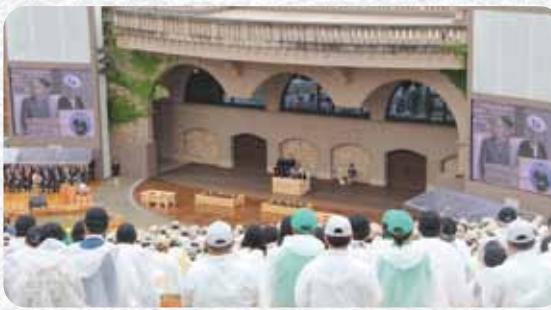
〒640-8585(県庁専用郵便番号) 和歌山市小松原通1-1

# Topics

天皇皇后両陛下の御臨席のもと、第62回全国植樹祭が「神話」今そして未来へ「紀州木の国から」を大会テーマに田辺市新庄総合公園において開催され、参加された県内外の人々の心に熱い思いや強いメッセージを与え、「木の国」わかやまから緑豊かな森を守り育てていくことの大切さが広く発信されました。

和歌山県では昭和52年に那智勝浦町で開催されて以来2度目となる本大会に、大会会長である横路社団法人国土緑化推進機構理事長はじめ、仁坂知事、地元小・中・高校生等とともに県議会から多くの議員が参加し、新島議長が閉会の挨拶を行いました。

県議会としましても、今回の全国植樹祭の開催を機に、森林の大切さを改めて認識し、本県が緑豊かな森を守り育て、次世代へ継承していくための取組を今後とも積極的に支援したいと考えています。



和歌山県議会だより [平成23年6月定例会号] 8

大規模地震対策や過疎問題などで相互協議  
和歌山、三重、奈良の3県議会議員による「紀伊半島三県議会交流会議」が有田川町の県農林水産総合技術センターで開催されました。

県議会からは、新島議長をはじめ9名が参加しました。まず、開会にあたり新島議長が挨拶を行い、続いて前回開催県の奈良県議会から、紀伊半島における林業振興についての要望書を国及び関係機関に対し提出した旨の報告の後、東日本大震災を教訓とした大規模地震対策や急激に進む人口減少の中での過疎対策などについて意見交換を行いました。

最後に、新島議長が東南海・南海地震対策や過疎地域の活性化など3県で力を合わせて難題を解決することの大切さを確認し、会議での合意内容について、国に必要な施策を求めるため3県議長連名で要望書を提出することを決めました。



## 紀伊半島三県議会 交流会議開催（7月11日）

### 議会改革

## 対面式質問を導入！

県議会本会議の質疑・一般質問では、質問議員は答弁を求める相手方(知事や部長等)の方を向くのではなく、議員や傍聴者の方を向いて質問を行っています。また、幾つかの質問項目をすべて括して質問し、その後、一括して答弁する「括質問方式」により質問や答弁を行っています。

県議会では、本年9月定例会から、新たに執行部と向かい合った位置に演壇(対面式演壇)を設けるとともに、従来から行っている一括質問方式に加え、一問毎に答弁を求めることができる「問一答方式」、質問項目毎に区切って答弁を求めることができる「分割質問方式」を試行的に導入することとしました。

これは、より緊張感のある議論、また県民の皆様によりわかりやすい議論となることをめざした議会改革の一環でもあります。9月定例会では9月15、16、20、21日に質疑・一般質問を予定しています。ぜひ一度、県議会の傍聴にお越しください。

